

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホーム Ever夜臼(エバーゆうす)		
所在地	福岡県糟屋郡新宮町下府353-10		
自己評価作成日	平成26年2月20日	評価結果確定日	平成26年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/1/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&amp;ji_gvosyoCd=4094200047-00&amp;PrEfCd=40&amp;VerSiOnCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/40/1/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&amp;ji_gvosyoCd=4094200047-00&amp;PrEfCd=40&amp;VerSiOnCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成26年3月6日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業理念のひとつである【 本人の「思い」「願い」をかなえるお手伝いをします。 】をモットーにご本人の意向に沿って、個別に対応している。  
また、ご家族や地域とのつながりを大切に、絆の継続に努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームEver夜臼」は、開設からまもなく一年が経とうとする、真新しい2ユニット型のグループホームである。外観は和風の造りで、玄関先には赤のれんが飾られ昔ながらの雰囲気を感じられるが、中は一転して洋風の洒落た内装が施される。車で5分ほどの近さにある原外科病院が運営母体であり、長く新宮町の地域医療に関わって来た理事長が、地域の方によりよく暮らしてもらう終の棲家として開設し、夜臼地区の名前を借りてエバー夜臼と名付けられた。立ち上げ時から地域交流にも力を入れており、ボランティア協力なども手厚い。医療法人との関係から看護師による健康管理も毎日行われ、関連施設とも協力することで一体的なサービスの提供がなされている。地域商店のボランティアをきっかけに、企画された「癒やし体験フェア」は評判で、入居者以外にも家族や地域住人も訪れている。ネットを活用した情報発信にも積極的に取り組み、新たな関係の発展につながっており、今後も地域福祉の中心的な役割が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念は各ユニットの事務所、フロアに掲示している。毎朝、事業理念を唱和し共有実践に努めている。	管理者が開設時に作り上げたグループホーム独自の理念が事業所内の各所に掲示され、唱和もされる。理念に沿って積極的な外出や地域との関わりにも取り組んでおり、家族からの声も聞き取って全体で話し合っ実践につなげている。	開設から1年経つことで、今の職員からも思いを汲み取り、理念を振り返る機会をもってはどうだろうか。再度話し合うことで、具体的な目標や行動指針などにつなげ、さらに実践、共有につながることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの行事案内は、日頃からお世話になっている地域商店で配布してもらっている。また、地域行事にも参加している。	自治会にも加入し、回覧板で情報も頂く。事業所主体で「癒し体験フェア」を企画し、地域商店からボランティアで地域住民を招いたイベントを催している。ネットを活用して告知や企画につなげ、移動販売のパン屋との関わりをきっかけに、紹介で地域にも周知されてきている。地域の盆踊りにも招待を受けて入居者と一緒に参加もしている。	今後は自治会活動の地域清掃や、他事業所とも共同した認知症サポーターなどの情報発信にも取り組まれることが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人研修として行う認知症ケア研修は、地域住民等外部の方へも参加募集を行っている。また、見学や相談に来られた方で、在宅での介護に不安や悩みがある場合は、アドバイスや相談窓口の紹介をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族・地域住民・行政関係者・地域商店等に参加して頂き、活発な意見交換を行っている。会議で出た苦情相談にも、書面回答している。	会議には家族参加も多く、日頃の活動報告や、ネットに載せている写真を使った近況報告も行っている。内情は包み隠さず全て詳細に報告しており、以前事故対応に関しての意見を頂いた時は全体に文書でも回覧した。地域ボランティアの参加もあり、意見が活発に出されている。	参加者を増やして、より積極的な会議の運用に期待したいが、地域公民館の活用も検討されてはどうだろうか。また、家族へも取組を広げるために、全体へ議事録報告や案内などがなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政が行う事業の実習受け入れや地域包括支援センターからの相談・要請に応じている。また、ホーム主催の行事案内を渡している。	3ヶ月毎に、近隣地域の医療・介護事業所の連携強化の為に集まりを企画しており、行政からも参加されている。運営推進会議にも毎回参加があり、現在も徘徊ネットワークの立ち上げの検討で協力をしている。行政の依頼で実習見学を受け入れたり、事業所の行事案内も行って、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事例検討として、「スピーチロック」などについて、学ぶ機会を作っている。全館 防犯上の問題から21時～7時のみ正面玄関を施錠している。	近隣の施設で起きた離脱事故を踏まえ、徘徊ネットワークの開設を推進し、連携がとられるようになった。施錠もせず、事業所のフロアも自由に動け、今までに拘束の事例もない。月例ミーティングでも事例をもとに話し合っ学習をしており、ケアを振り返っている。	ミーティングなどで話し合いの機会をもっているが、外部研修参加時の伝達や、資料回覧を行うことで、よりいっそう事業所内での情報共有が進められることにも期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	新聞記事を題材に、高齢者虐待の実態を職員へ周知し、振り返りや啓発の機会を設けている。		

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット等を準備し、いつでも活用出来る様にしている。	今までに制度を利用した事例はないが、成年後見制度のパンフレットを使った資料が準備されており説明に備えている。必要な時には母体法人や外部の専門家とも協力して対応できるようにしている。	母体法人での事例や、関係する専門家とも協力した具体的な研修会などを計画してはどうか。また、日常生活自立支援事業もふくめた、全体の理解が深まっていくことにも期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時から十分な説明を行い、契約時にも理解が得られるまで説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。また、苦情相談を受けた場合は、速やかに対応している。その結果については、運営推進会議で報告している。	家族も協力的で面会もあり、運営推進会議への出席率も高いため、意見を聞き取る機会が多い。交流行事としてもBBQや秋祭り等の行事の参加案内を行った。苦情相談などあった時は朝礼やミーティングなどで話し合い、情報を共有して、対応の報告をしている。毎月新聞を発行して行事報告を行い、ネットを使って日々情報発信も行っている。	利用者や家族により馴染みをもってもらうために、新聞を使った職員紹介などを行ってはどうか。また、家族アンケート等を実施することで、日頃出てこない意見を引き出すような取組みの検討がなされることも望まれる。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談やミーティングを行っている。その際は意見や提案を出しやすい雰囲気を作っている。	毎月のミーティングはパート職員も含めて事前に議題をあげて話し合っており、話し合いから一人一人のケアのやり方の共有や、記録整備の改善にもつながった。ホーム長との個人面談も年に2回行い、職員アンケートも通して、相談事なども話す機会がもたれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得希望者には、勤務希望や時間変更等を優先配慮している。面談時に、自己の仕事での目標を確認している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用要件は、特に性別・年齢・資格不問としている。また、採用後の資格取得サポートについても説明を行い、経験が少ない等の不安解消に努めている。	職員は20～60歳代まで幅広く、男女問わずバランスよく配置されている。職員同士でのコミュニケーションをとって、レクリエーションや調理など、担当係を作ってそれぞれの能力を活かしている。シフト調整も柔軟に行い、休憩時間やスタッフルームも用意されている。研修の案内や資格取得の支援もあり、スキルアップにもつなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	介護場面での人権侵害について適宜話している。	日頃から、その時々事例や、気づいたことなどがあればその都度注意や話し合いを行っている。接遇などにも関連して言葉かけなどの注意を促している。	毎年計画されている法人研修に外部講師を招いたり、市や公民館で催される人権学習に参加されてはどうか。また、関団体の資料貸出を受けたり、DVD上映や外部研修の伝達によっても啓発活動がなされることに期待したい。

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を月に一回行っている。受講者には研修報告書を提出してもらい、内容の復習、確認を行なう様にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「新宮町 医療・介護の集い」への参加により、他事業所ともネットワーク作りを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受付票を活用している。ご本人やご家族の状態に応じ、他サービスが適当と判断した場合は他事業所や居宅介護支援事業所を紹介している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付時より、細かな点で聞き取りを行っている。また、不安解消の為ホーム入居後のご本人へのケアをより具体的に提案し説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付票を活用している。ご本人やご家族の状態に応じ、他サービスが適当と判断した場合は他事業所や居宅介護支援事業所を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の家事・調理配膳等の作業をともにやっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの様子をご家族に全て報告し、課題や調整が必要な場合には改善策を提案し取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで利用してこられた美容室の継続利用やかかりつけ医の継続診察を行っている。 また、入居者様の中には、よく面会に来られる近隣の知人がいる。	町内の利用者も多く、行き慣れた地元の神社への参拝や美容室への送迎も行う。家族の面会や近隣の面会なども多く、家族に連れだしてもらって一時帰宅や外泊などを協力してもらうこともある。以前には希望があって法要の出席に送迎したり、個別ケアによる対応も支援している。	

H25自己・外部評価(GHエバー夜白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団作業や外出時などは入居者様同士の相性に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点で契約終了者は、1名のみ。入院中のため適宜面会に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを活用し、ご本人の希望や意向を聞き取っている。また、日頃の会話から外出先などの希望を把握し外出計画等につなげている。	独自様式のアセスメントシートを使い、本人、家族からケアマネージャーが聞き取っている。ADLなどの情報はケアプランの見直しと一緒に半年の定期と随時変化があった時にも行う。現場の意見は支援経過に記録して反映させ、情報を共有する。意思疎通の難しい方には家族とも相談して聞き取りに努めている。	現場からの意見をアセスメントに反映させるために、様式の見直しやセンター方式の一部活用を検討してはどうだろうか。アセスメント様式に関して全体での勉強会や知識を深めていくことにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはご家族より詳しく生活歴等を聞き取りしている。基本情報シートに記入している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の心身状態は、ケアシートを活用し把握できるようにしている。ケアシートは定期的に見直しをしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時に現状の報告を行い、ご家族からも意向意見を積極的に聞いて、介護計画に反映させている。	毎日のケアプラン実施チェック表を元にして、ケアマネージャーが毎月のモニタリングを行い、6ヶ月毎のケアプランの見直しにつなげている。家族からの意見も聞き取り、健康管理面から、医師のアドバイスなども反映させている。	現在も部屋ごとに担当職員を割り当てているが、少しずつ役割を増やし、モニタリングなども担ってもらうことで、より現場からの意見が反映されることが望まれる。また、更新時期などは家族にも参加してもらって担当者会議を開くことにも期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子は経過記録シートに記録している。また、排泄対応等の個別把握が必要な場合には独自のシートを作成し使用している。		

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族と常に情報交換を行っている。病院受診付添いや外出送迎などにも対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店やスーパーへの買い物、美容室の利用など地域消費者の意識で生活している。地域行事へも参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回訪問診療を行い、お一人お一人の状態把握をしている。体調変化があればすぐに電話報告や受診をしている。	母体病院が提携しており、月2回の訪問診療によって全員分の健康管理を行っているが、以前からのかかりつけ医の継続もされている。通院介助の支援も行い、家族と同行することもある。医療に関しての連絡も密にとっており、スムーズな連携がとられている。訪問歯科診療もあり、月2回の口腔ケアも行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護職がきている。介護職は管理者への報告を適宜行い管理者を通して、看護師や医師へ相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご家族や病院関係者と連絡を取り合い、ご本人の状態把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書で十分な説明を行っている。重度化や終末期を迎えた方は現在なし。	今までに看取った事例はないが、母体病院との連携が綿密にとられ、24時間体制の緊急連絡や対応が出来る。要望があれば最期まで支援する方針で、契約時に指針の説明、同意を得ている。関連事業所との連携もあり、重度化の際には一体的な支援もなされる。	現在は対象となるケースはないが、今後に備えて職員との話し合いや、看取りケアに関しての勉強会などが検討されることに期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応手順と職員に配布、緊急連絡網を整備している。		

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合訓練や部分訓練を行い、消火器の使用方法や避難経路の確認をしている。 消火活動マニュアルを準備している。 次回訓練実施時には、地域の方にも参加していただく予定である。	年2回の防災訓練には消防署も立会い、次回の訓練では夜間想定でも計画されている。運営推進会議でも防災に関しての話し合いを行い、今後は協力を得られるように依頼している。救急救命訓練もを行い、AEDの設置があり、スプリンクラーなどの防災設備も整っている。	新入職員に対しての避難行動の指導・伝達や、地域協力のために、地域防災の情報収集がなされることに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に「接遇マニュアル」を配布している。事例検討を行なうことで、自己の接遇・言葉遣いが適切であるか振り返る機会を作っている。	入社時に接遇マニュアルを使ったオリエンテーションを施し、日頃から言葉かけなどに関する注意もを行っている。法人全体でも外部講師を招いた研修を年に1回行い、事業所内でも資料回覧、伝達をしている。写真利用に関しても事前に口頭で説明し、了承を得たものだけに留めている。	個人情報やプライバシー保護に関する研修の計画や、写真利用に関する書面での同意がとられることにも期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当職員を中心に、ご本人の意向を確認し外出や趣味活動を実現している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大まかにしか決めていない。その日の体調や天候、気分により活動を決定している。行事についても、参加は自由としている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の美容室に通っている。また、日中は洋服へ着替え、服はご本人の好みの物を着ている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、盛付や配膳を一緒に行っている。週1回、メニュー選びから買い物、調理を行う日を設けている。	ご飯と汁物以外は業者からの配食を使用し、毎週水曜の昼のみ全員での調理レクを行っている。おやつ作りなどにも取組み、手伝える人は買い物、配下膳や調理なども手伝ってもらっている。料理は陶器の器に盛付けて提供し、職員も検食で同じものを食べる。食べたい物の希望には誕生日や調理レクの日などに対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調チェック表や水分表を活用し、食事水分量を把握している。食事量が少ない方は、申し送りを行っている。		

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。また、月2回協力歯科医院の口腔ケアを受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に基づきトイレ誘導、排泄介助を行なっている。 排泄用品も必要に応じ見直している。日中は、全員トイレ誘導している。	全員分の排泄チェック表があり、毎日時間ごとに管理している。習慣的なトイレ誘導によって、入居時は出来なかった方が、失禁もなくなり、トイレ排泄が出来るほど状態改善につながった。夜間もポータブルトイレなどで排泄支援を行い、紙おむつからパット利用に見直された人もいる。極力トイレでの排泄を心がけ、家族とも相談して適宜介助の見直しを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	小まめな水分補給や個人での乳製品の注文により、便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回以上を目安に入浴をしている。タイミングを図り、朝から17時頃までいつでも入浴できるような体制をとっている。	浴室は広く、空調管理もなされ、適温に設定されている。浴槽は三方向が空いており介助もし易い。曜日は決まっているが、毎日でも希望があれば対応も出来る。拒まれた際も無理には入らず、清拭などでも対応するが、働きかけを工夫して少なくとも週2回は入浴してもらえるようになっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調・年齢に応じ、適宜臥床時間を設けている。床に直に布団で就寝することを希望される方のために、畳ユニットも準備している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服管理ファイルを作り、入居者様の内服状況を一覧表でわかりやすくしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の調理盛付や掃除等の家事をすすめている。また、おやつ時間等にはコーヒーなどの嗜好品を準備し提供している。		

H25自己・外部評価(GHエバー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、個人で希望の場所を聞き、計画実行している。買い物も一緒に出掛けている。	日常的な散歩を行い、事業所の周囲を一周したり、近くの駄菓子屋に買い物に行くこともある。日頃の会話などからあがってくる個別の要望にも個別ケアによって対応している。意欲の乏しい方にもウッドデッキでの外気浴や、全体外出などで働きかけて、外出機会をもつようになっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額のお金を各人で預かり、外出や買い物時に使っている。収支は毎月ご家族へ報告している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話を取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りや花、植物を飾っている。ご本人にとって、混乱や不快に感じる刺激があると判断した場合はすぐに改善している。	全体的にダークブラウンの落ち着いた木調の造りで開設時から現場の意見を取り入れて作られており、各所に使いやすい工夫が見られる。調度品にも高級感があり、椅子式のコタツや、回転式の木椅子などは長く座っても疲れにくい。ユニットの入り口脇には特注の畳敷の長椅子が置かれ、ちょっとした休憩に使われるほか、複数をつなげることで、小上がりの和室スペースとしての利用も出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットの玄関に談話コーナーを設置している。また、リビングソファや食堂椅子も家具調のものを備え、家庭的な雰囲気を出している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り、これまで使用していた家具の持ち込みをお願いしている。配置はご本人やご家族と相談して決めている。	居室番号の表札は木板にトールペイントが施された洋風のもので、インテリアとしても施設全体の洋風な雰囲気を損なわないように考えられている。据え置き家具も開設時にオーダーされており、調和が図られている。入居者はそれぞれ趣味のものや使い慣れた仕事道具を持ち込んだりしており、思い思いの部屋づくりをしていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などをはじめ、適所に手すりを設置している。		